

◆富士市における情報共有システム活用に関するQ & A

Q1 : 入札公告への記載はあるか。

A1 : 富士市が発注する当初請負代金額 2,000 万以上の建設工事を対象とするため、対象工事である旨は、現場説明事項等に明示します。

Q2 : 工事の途中から情報共有システムを利用したい場合はどうするか。

A2 : 担当者と協議の上利用してください。

Q3 : 情報共有システムを利用した場合の工事成績評価への加点はあるか。

A3 : 工事成績評価への加点はありません。

Q4 : 情報共有システムを利用する場合のPCに台数制限はあるか。

A4 : ウェブサイトでログインして利用するシステムのため、PCの台数制限はありません。

Q5 : 情報共有システムを利用が著しく困難な場合とは、どのような場合になるのか。

A5 : PC環境がない場合、インターネット環境がない場合を想定している。